

11月は児童虐待防止月間

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

問合せ先 子育て支援課児童家庭係（あすてらす内） ☎72-6666



子どもを守るべき保護者（親や親に代わる養育者）による子どもへの虐待が深刻な社会問題になっています。虐待は、子どもの心身の成長や人格形成に大きな影響を与え、子どもに対する深刻な人権侵害といえます。



■児童虐待の種類

身体的虐待…殴る、蹴る、首を絞める、激しく揺さぶる、異物を飲ませるなど

心理的虐待…言葉による脅し、無視、兄弟間の差別的扱い、子どもの前で配偶者やその他の家族に対し暴力をふるう(DV)など

性的虐待……わいせつ行為をする・させる、パルノの被写体にするなど

ネグレクト…身体の正常な発展を妨げる減食・長時間放置。食事、衣服、居住が極端に不適切など

■子どもを健やかに育むために ～愛のムチゼロ作戦～

子育てにおいて、愛のムチ（しつけ）と称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼす可能性があります。

次のポイントを心がけながら、子どもと向き合しましょう。

子育てに体罰や暴言を使わない

爆発寸前のイライラをクールダウン

子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない

親自身がSOSを出そう

厚生労働省「子どもを健やかに育むために～愛のムチゼロ作戦～」
→詳しくはこちら



■出産や子育てに対し、市が提供するサービス

●産後ケア事業

産後、「家族などの手助けがない」「体調がすぐれない」などの心配はありませんか？産後の生活を応援するため、産婦人科や助産所で、赤ちゃんと一緒に母さんがゆっくりと休養しながら、ケアや相談を受けられる事業です。

●ファミリー・サポート・センターおごおり

育児の援助を受けたい人（依頼会員）と育児の援助を行いたい人（協力会員）が会員となり、地域で育児を助け合う会員組織です。

●養育支援訪問事業

家庭を訪問し、子育ての手伝いや、養育費に関する助言などを行います。

●一時預かり保育

一時的に預かり保育が必要な場合に利用できます。

子育てのことで悩んだり、児童虐待かもと思ったらお電話ください

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189（いちはやく）
（お住まいの地域の児童相談所につながります）

子ども総合相談センター（子育て支援課内）☎72-7480（直通）
子育て世代包括支援センター（健康課内）☎72-6467（直通）

